

## 第2章 特定感染症等の予防の推進に関する施策

### 6 麻しん対策の推進

#### (1) 現状

- 麻しんは、「はしか」とも呼ばれ、高熱と耳後部から始まり体の下方へと広がる赤い発疹を特徴とする全身性ウイルス感染疾患である。  
また、まれに、急性脳炎を発症し、精神発達遅滞等の重篤な後遺症が残ったり、又は、死亡することがある。さらに、よりまれではあるが、亜急性硬化性全脳炎という特殊な脳炎を発症することがある。
- 国内では、平成18年に麻しんの定期の予防接種が2回接種（1歳時と小学校入学前）となって以降、麻しんの排除のための対策により予防接種を2回受けたことがある者の割合が大きく上昇したことでその後の患者発生は減り、平成27年には35人にまで減少し、土着性の感染伝播が3年間確認されず、世界保健機関（WHO）から「排除状態」と認定されたところである。
- 感染症発生動向調査における全道の報告数は、平成20年の1,462人をピークに平成21年には17人に減少し、直近5ヵ年では一桁台で推移している。

#### (2) 課題

- 感染力が非常に強い麻しんの対策として最も有効なのは、その発生の予防であり、国の指針に基づき、定期の予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが必要であることから、定期予防接種の実施主体である市町村とともに、未接種の者及び1回しか接種していない者に対して、麻しんの予防接種を受けるよう働きかけることが必要である。  
なお、令和3年度の全道の接種率は、第1期が92.3%、第2期が90.0%であり、95%を割り込んでいることから、道は、予防接種の重要性や副反応等について、道民に対し情報提供する必要がある。
- 医療機関及び児童福祉施設等の職員等のうち、特に定期の予防接種の対象となる前であり抗体を保有しない0歳児、免疫不全者及び妊婦等と接する機会が多い者で、罹患歴又は予防接種歴が明らかでない者に対しては、予防接種を受けることを推奨する必要がある。
- 妊娠中に麻しんに感染すると流産や早産を起こすリスクがあるとされており、ワクチン未接種・未罹患の場合には、妊娠前にワクチン接種を受けること等の注意喚起をする必要がある。
- 海外への渡航者は、海外で麻しんに罹患した者と接する機会があることから、海外との往来に伴い麻しんウイルスが流入する可能性がある。

### (3) 施策の方向と主な施策

- 麻しんの患者数が減少し、自然感染による免疫増強効果が得づらくなってきたこと、麻しんが小児特有の疾患でなくなったことに鑑み、小児科医のみではなく、全ての医師が麻しんの患者を診断できるよう、普及啓発を行うものとする。
- 道は、定期予防接種の対象者の95%以上が2回の接種を完了できるよう、市町村と連携しながら勧奨を行うものとする。
- 海外に渡航する者のうち、麻しんの罹患歴が不明で予防接種を2回受けていない又は接種歴が不明である者について、予防接種を受けることを、道のホームページ等を活用して啓発するものとする。
- 予防接種法に基づかない予防接種について、医療機関及び児童福祉施設等の職員など抗体を保有しない0歳児や妊婦等に接する機会が多い者に対して予防接種を受けるよう推奨するほか、妊娠中に麻しんに感染すると一定のリスクがあるため、ワクチン未接種・未罹患の場合に、妊娠前にワクチン接種を受けることを推奨するものとする。
- 道は、北海道麻しん及び風しん対策専門会議において、関係機関の協力を得ながら、定期的に麻しんの発生動向、各市町村における定期の予防接種の接種率及び副反応の発生事例等を把握し、地域における施策の進捗状況を評価するとともに、それらを踏まえ、関係機関等との連携の下、道民に対し、麻しんに関する正しい知識に加え、その予防に関する適切な情報提供に取り組んでいくものとする。